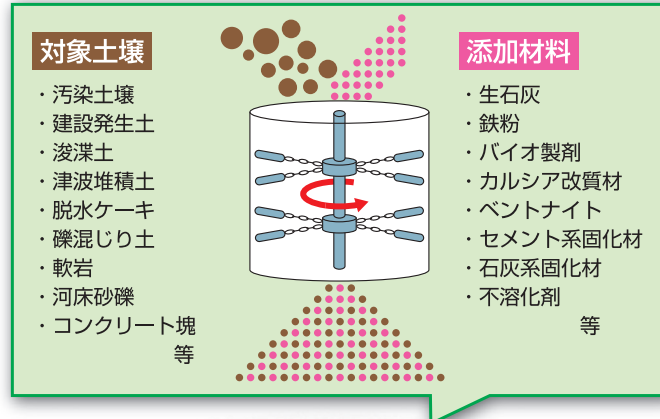


回転式破碎混合工法(ツイスター工法[®])

回転式破碎混合装置により添加材料を混合攪拌することによって、対象土壌を浄化、不溶化処理または改質する工法です。

浄化プロセス



適用例

- ① 汚染土壌
 - ・揮発性有機化合物 (VOCs) (ホットソイル、鉄粉)
 - ・重金属 (不溶化剤)
 - ・油分 (バイオ製剤)
- ② 浚渫土・津波堆積土 (カルシア改質材)
「カルスピン工法[®]」として(一財)土木研究センターより建設技術審査証明(第1305号)を取得しています。

特長

- ① 地盤材料の細粒化と添加材料の混合を同時に行い、経済性に優れています。
- ② 混合性に優れるため、添加材料の使用量を低減することが可能です。
- ③ 破碎効果を有するため、粘性土のハンドリング向上が可能です。
- ④ 装置がコンパクトで、輸送、設置、解体を容易に行うことができます。

ツイスター工法[®]は、日本国土開発㈱の登録商標です。
カルスピン工法[®]は、日本製鉄㈱の登録商標です。



オンサイトプラント



車載型ツイスター